

「川越市立地適正化計画」改定案に対する意見募集の結果について

1 意見募集の概要

- (1) 募集期間 平成30年9月11日（火）～10月10日（水）
- (2) 募集対象
 - ① 市内に住所を有する方
 - ② 市内の事業所等に勤務する方
 - ③ 市内の学校に在学する方
 - ④ その他この案に関し利害関係を有する方
- (3) 閲覧場所 都市計画課、各市民センター、南連絡所、市ホームページ
- (4) 提出方法
 - ① 直接持参
 - ② 郵送
 - ③ F A X
 - ④ 市ホームページからの電子申請

2 意見募集の結果

- (1) 意見提出者 1名
- (2) 意見件数 1件

3 意見と市の考え方

提出された意見とそれに対する市の考え方は以下のとおりです。

意見	市の考え方
<p>【全体への意見】</p> <ul style="list-style-type: none">・優先順位少子高齢政策・埼玉県南西部地域のグランドデザイン・住民生活圏と市町村・A I ・ロボット等の進化、跳躍的な第四次革命<ul style="list-style-type: none">・医療技術の進化・福祉作法の進化・商業・金融の進化・国の指針のコンパクトシティの当市の必要性・国の指針の在宅医療政策・市特別会計の上下水道等の関連見直し・公共・公益の関連見直し	<p>次世代に暮らしやすいまちを引き継ぐための都市戦略ビジョンとして作成した本市の立地適正化計画は、現在の暮らしを維持することを前提として今後の少子高齢化の進展に対応するための方針となりますので、ご指摘いただいたような様々な施策との連携が重要と考えております。</p>